

令和 8 年度版
(令和 7 年度実績)

東 御 市 の 国 保

東御市国民健康保険

目 次

1	制度の沿革-----	1	ページ
2	事務機構及び事務分掌（抜粋）-----	6	〃
3	国民健康保険運営協議会-----	7	〃
4	被保険者の状況-----	9	〃
5	財政状況-----	12	〃
6	国民健康保険税の状況-----	17	〃
7	保険給付の状況-----	24	〃
8	その他（1レセプト当たり総医療費等）-----	28	〃
9	保健事業の状況-----	29	〃

1 制度の沿革

平成 合併により小県郡東部町及び北佐久郡北御牧村の事業を継承

16. 4. 1 合併に伴う不均一課税の実施

東部地区	(医療)	所得割 5.7%	資産割 36.0%	均等割 18,000 円	平等割 19,000 円
北御牧地区	(医療)	所得割 4.6%	資産割 40.0%	均等割 18,000 円	平等割 22,500 円
東部地区	(介護)	所得割 0.8%	資産割 3.5%	均等割 3,500 円	平等割 3,600 円
北御牧地区	(介護)	所得割 0.9%	資産割 なし	均等割 5,800 円	平等割 3,600 円

17. 4. 1 税率改定 (不均一課税を統一)

(医療) 所得割 6.1% 資産割 33.0% 均等割 18,000 円 平等割 19,000 円

(介護) 所得割 1.1% 資産割 3.5% 均等割 4,000 円 平等割 4,000 円

三位一体の改革に伴う「県財政調整交付金」の創設により、国庫負担金等の段階的な改定 (現行: 定率国庫負担 40%、国財政調整交付金 10%)

平成 17 年度 定率国庫負担 36%、国財政調整交付金 9% (普通 7%)、県財政調整交付金 5% (普通 4%)

平成 18 年度 定率国庫負担 34%、国財政調整交付金 9% (普通 7%)、県財政調整交付金 7% (普通 6%)

18. 4. 1 国保税 (介護分) 課税限度額の引き上げ 80 千円⇒90 千円

入院時食事療養費の標準負担額改定 (1 食あたり 260 円)

18. 10. 1 高額療養費自己負担限度額の改定

一般 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%

上位所得者 150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1%

70 歳以上一般 44,400 円 (入院 + 外来)

〃 上位所得者 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (入院 + 外来)

70 歳以上の現役並所得者の一部負担金割合改定 (現行 2 割⇒改正後 3 割)

人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額改定 (現行 10,000 円⇒改正後 20,000 円)

療養病床に入院する高齢者について、食費・居住費の負担の見直し

出産育児一時金支給額の引き上げ (現行 300,000 円⇒改正後 350,000 円)

18. 12. 1 出産育児一時金受取代理制度の導入

19. 4. 1 税率改定 (介護分のみ)

(介護) 所得割 2.1% 資産割 4.5% 均等割 6,500 円 平等割 6,000 円

国保税 (医療分) 課税限度額の引き上げ 現行 530 千円⇒改正後 560 千円

70 歳未満の者の入院等に係る高額療養費の現物給付化

20. 4. 1 税率改定 (医療分の改定及び後期高齢者支援金分の創設)

(医療) 所得割 5.5% 資産割 29.0% 均等割 16,500 円 平等割 17,500 円

限度額 47 万円

(支援) 所得割 2.3% 資産割 9.4% 均等割 6,000 円 平等割 6,000 円

限度額 12 万円

乳幼児に対する一部負担金軽減 (2 割負担) の対象年齢の引き上げ (現行 3 歳未満⇒改正後義務教育就学前)

葬祭費支給額の引き上げ (現行 30,000 円⇒改正後 50,000 円)

保険者に対して特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられる。

療養病床に入院する食費・居住費の負担対象者年齢の引下げ (現行 70 歳⇒改正後 65 歳)

後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整制度の創設
高額医療・高額介護合算制度の創設（初回の支給は 21. 8. 1 以降）

- 20. 10. 1 国保税の特別徴収（年金天引き）の導入
- 21. 1. 1 出産育児一時金支給額の引き上げ（現行 350, 000 円⇒改正後 380, 000 円）
- 21. 10. 1 出産育児一時金支給額の引き上げ（現行 380, 000 円⇒改正後 420, 000 円）
出産育児一時金医療機関等直接支払制度の導入
- 22. 4. 1 国保税の 7・5・2 割軽減の実施
国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 470 千円⇒改正後 500 千円
国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 120 千円⇒改正後 130 千円
〔国保税（介護分）課税限度額 100 千円⇒改正なし〕
非自発的失業者の国保税を、前年所得の 30/100 として算定
- 22. 7. 1 短期被保険者証の交付世帯に属する高校生世代以下の被保険者に対し、6 か月以上有効の短期被保険者証を交付
- 23. 4. 1 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 500 千円⇒改正後 510 千円
国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 130 千円⇒改正後 140 千円
国保税（介護分）課税限度額の引き上げ 現行 100 千円⇒改正後 120 千円
- 23. 10. 1 短期被保険者証の交付世帯に属する高校生世代以下の被保険者に対し、1 年間の短期被保険者証を交付
- 24. 4. 1 外来における高額療養費の現物給付化
定率国庫負担 32%、国財政調整交付金 9 %（普通 7 %、特別 2 %）、県財政調整交付金 9 %（普通 8 %、特別 1 %）
- 25. 4. 1 保険税の軽減判定所得の算定において、特定同一世帯所属者も含めて算定を行う措置について、期限を区切らず恒久化
特定世帯に係る世帯割半額の措置について、減額割合を現行の半分（1/4）として 3 年間の延長を実施
- 26. 4. 1 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 140 千円⇒改正後 160 千円
国保税（介護分）課税限度額の引き上げ 現行 120 千円⇒改正後 140 千円
低所得者に対する保険税軽減対象世帯を拡大のため、5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額を引き上げ、5 割軽減世帯の対象をこれまでの二人世帯以上に加え、単身世帯も対象とした。
70 歳以上の自己負担割合の変更 昭和 19 年 4 月 1 日以前生まれ 1 割負担
昭和 19 年 4 月 2 日以降生まれ 2 割負担
- 27. 1. 1 70 歳未満の被保険者の自己負担限度額が 3 所得区分から 5 区分へ

27. 4. 1 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 510 千円⇒改正後 520 千円
 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 160 千円⇒改正後 170 千円
 国保税（介護分）課税限度額の引き上げ 現行 140 千円⇒改正後 160 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額の引き上げ
 定率国庫負担 32%、国財政調整交付金 9 %（普通 7 %、特別 2 %）、県財政調整交付金 9 %（普通 6 %、特別 3 %）
28. 4. 1 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 520 千円⇒改正後 540 千円
 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 170 千円⇒改正後 190 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額の引き上げ
 入院時食事療養費の標準負担額改定（1 食あたり 360 円）
29. 4. 1 税率改定（医療分・介護納付金分の改定）
 （医療）所得割 6.5% 資産割 28.0% 均等割 17,500 円 平等割 19,500 円
 （介護）所得割 2.1% 資産割 4.5% 均等割 9,000 円 平等割 9,000 円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額の引き上げ
29. 8. 1 70 歳以上の被保険者の自己負担限度額一部引き上げ
29. 10. 1 65 歳以上の療養病床入院時の居住費改定（1 日あたり 370 円）
30. 4. 1 県の国民健康保険財政主体としての保険者化（国民健康保険法の一部改正）
 長野県国民健康保険運営方針の策定
 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 540 千円⇒改正後 580 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額の引き上げ
 入院時食事療養費等の標準負担額改定（1 食あたり 460 円）
30. 8. 1 高額療養費・高額介護合算療養費 70 歳以上の現役並所得者の自己負担限度額一部改正（1 所得区分から 3 区分へ）
31. 4. 1 税率改定（医療分・後期高齢者医療支援金分・介護納付金分の改定）
 （医療）所得割 6.7% 資産割 22.4% 均等割 18,500 円
 （後期）資産割 7.5%
 （介護）所得割 2.3% 資産割 3.6%
 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 580 千円⇒改正後 610 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額の引き上げ
- 令和 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 610 千円⇒改正後 630 千円
 2. 4. 1 国保税（介護分）課税限度額の引き上げ 現行 160 千円⇒改正後 170 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準額の引き上げ

- 3.4.1 税率改定（医療分・後期高齢者医療支援金分・介護納付金分の改定）
 （医療）資産割 16.8% 均等割 19,000 円
 （後期）資産割 5.6% 均等割 6,500 円 平等割 6,500 円
 （介護）資産割 2.7%
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 7 割・5 割・2 割軽減の軽減判定基準額の引き上げ 現行 330 千円⇒改正後 430 千円
- 4.1.1 産科医保障制度の見直し（掛金 16,000 円⇒12,000 円）と併せて出産育児一時金の金額の見直し
 現行 404 千円⇒改正後 408 千円
- 4.4.1 未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を 5 割減額する措置の導入
 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 630 千円⇒改正後 650 千円
 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 190 千円⇒改正後 200 千円
- 5.4.1 出産育児一時金支給額の引き上げ 現行 420,000 円⇒改正後 500,000 円
 税率改定（医療分・後期高齢者医療支援金分・介護納付金分の改定）
 （医療）資産割 11.2%
 （後期）所得割 2.5% 資産割 3.8% 均等割 7,300 円 平等割 7,000 円
 （介護）資産割 1.8% 平等割 8,200 円
 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 200 千円⇒改正後 220 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割・2 割軽減の軽減判定基準額の引き上げ
 5 割軽減 現行 $430 \text{ 千円} + (285 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
 ⇒改正後 $430 \text{ 千円} + (290 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
 2 割軽減 現行 $430 \text{ 千円} + (520 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
 ⇒改正後 $430 \text{ 千円} + (535 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
- 6.1.1 被保険者が出産した場合に出産日の属する月の前月から 4 か月分（多胎の場合は前 3 か月から 6 か月）の国民健康保険税の所得割額、均等割額を免除する産前産後保険税免除制度の導入
- 6.4.1 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 220 千円⇒改正後 240 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割・2 割軽減の軽減判定基準額の引き上げ
 5 割軽減 現行 $430 \text{ 千円} + (290 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
 ⇒改正後 $430 \text{ 千円} + (295 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
 2 割軽減 現行 $430 \text{ 千円} + (535 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
 ⇒改正後 $430 \text{ 千円} + (545 \text{ 千円} \times \text{被保険者数}) + 100 \text{ 千円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
- 6.6.1 入院時食事療養費等の標準負担額改定（1 食あたり 490 円）
- 6.12.2 被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちではない方には「資格確認書」を発行開始
- 7.4.1 税率改定（医療分・後期高齢者医療支援金分・介護納付金分の改定）
 （医療）資産割 5.6% 均等割 20,100 円 平等割 20,600 円
 （後期）資産割 1.9% 均等割 8,300 円 平等割 7,400 円
 （介護）資産割 0.9%
 国保税（医療分）課税限度額の引き上げ 現行 650 千円⇒改正後 660 千円
 国保税（支援金分）課税限度額の引き上げ 現行 240 千円⇒改正後 260 千円
 低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割・2 割軽減の軽減判定基準額の引き上げ

5割軽減 現行 430 千円 + (295 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 ⇒ 改正後 430 千円 + (305 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 2割軽減 現行 430 千円 + (545 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 ⇒ 改正後 430 千円 + (560 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 入院時食事療養費等の標準負担額改定 (1食あたり 510 円)

7.8.1 高額療養費 (70 歳以上) の支給における所得区分の基準の一部について 80 万円から 80.67 万円に変更 (入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額の減額対象者として定められている区分についても同様)

8.4.1 税率改定 (医療分・後期高齢者医療支援金分・介護納付金分の改定及び子ども・子育て支援納付金分の創設)

(医療) 所得割 6.9% 資産割 廃止 均等割 22,500 円 平等割 23,000 円
 (後期) 所得割 2.7% 資産割 廃止 均等割 9,400 円 平等割 8,400 円
 (介護) 資産割 廃止
 (子ども) 所得割 0.2% 均等割 650 円 平等割 700 円 18 歳以上均等割 50 円
 賦課限度額 3 万円

国保税 (医療分) 課税限度額の引き上げ 現行 660 千円 ⇒ 改正後 670 千円

低所得者に対する国保税の軽減措置の対象となる 5 割・2 割軽減の軽減判定基準額の引き上げ

5割軽減 現行 430 千円 + (305 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 ⇒ 改正後 430 千円 + (310 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 2割軽減 現行 430 千円 + (560 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)
 ⇒ 改正後 430 千円 + (570 千円 × 被保険者数) + 100 千円 × (給与所得者等の数 - 1)

8.6.1 入院時食事療養費等の標準負担額改定 (1食あたり 550 円)

8.8.1 高額療養費の自己負担限度額の金額改定及び年間上限額の新設

【70 歳未満】

所得区分ア 270,300 円 + (医療費 - 901,000 円) × 1% 年間上限額 1,680,000 円
 所得区分イ 179,100 円 + (医療費 - 597,000 円) × 1% 年間上限額 1,110,000 円
 所得区分ウ 85,800 円 + (医療費 - 286,000 円) × 1% 年間上限額 530,000 円
 所得区分エ 61,500 円 年間上限額 530,000 円 (一部 410,000 万円)
 所得区分オ 36,900 円 年間上限額 290,000 円

【70 歳以上】

現役並みⅢ 270,300 円 + (医療費 - 901,000 円) × 1% 年間上限額 1,680,000 円
 現役並みⅡ 179,100 円 + (医療費 - 597,000 円) × 1% 年間上限額 1,110,000 円
 現役並みⅠ 85,800 円 + (医療費 - 286,000 円) × 1% 年間上限額 530,000 円
 一般 外来 22,000 円 外来 + 入院 61,500 円

外来年間上限額 216,000 円 年間上限額 530,000 円 (一部 410,000 円)

低所得者Ⅱ 外来 11,000 円 外来 + 入院 25,700 円 (4 回目以降 24,600 円)

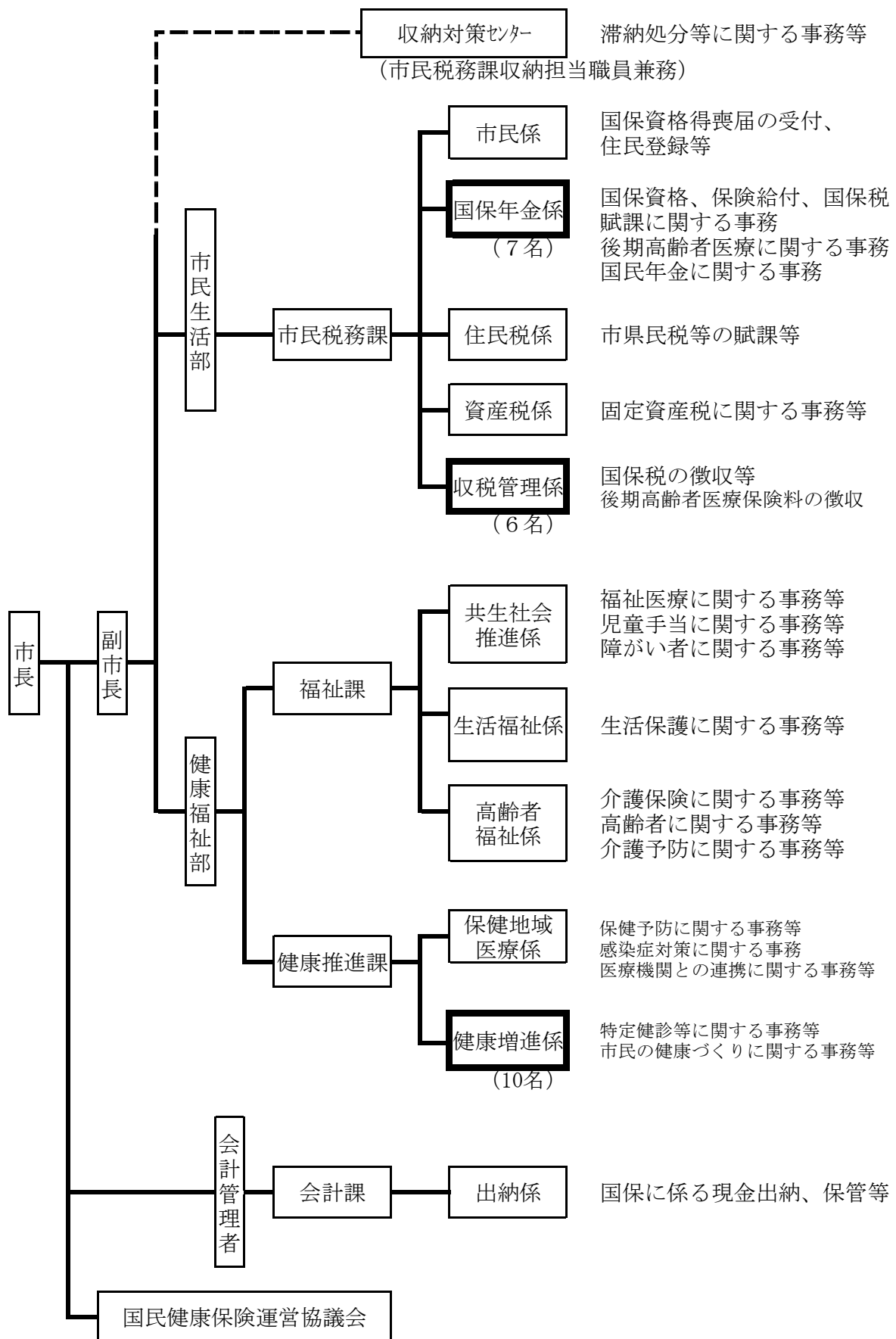
外来年間上限額 96,000 円 年間上限額 290,000 円

低所得者Ⅰ 外来 + 入院 15,700 円 年間上限額 180,000 円

高額療養費 (70 歳以上) の支給における所得区分の基準の一部について 80.67 万円から 82.65 万円に変更 (入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額の減額対象者として定められている区分についても同様)

2 事務機構及び事務分掌（抜粋）

令和8年10月1日現在



※（ ）内は正職員及び会計年度任用職員数

3 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 11 条第 2 項の規定により設置される市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議、答申を行う。

この協議会は、東御市国民健康保険条例の規定により、次の委員で構成する。

- 1 被保険者を代表する委員 3 人
- 2 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3 人
- 3 公益を代表する委員 3 人

委員の任期は東御市国民健康保険条例施行規則の規定により 3 年とし、会長及び副会長は公益を代表する委員の中から協議会において選出することとされている。

——令和 7 年度における開催状況——

第 1 回 10 月 23 日（木）	・令和 7 年度版 東御市の国保について ・令和 6 年度国民健康保険税徴収実績について ・令和 6 年度保健事業の状況について ・子ども・子育て支援金制度について
第 2 回 1 月 21 日（水）	・会長の選任 ・令和 8 年度国保税の税率改定について（諮問）
第 3 回 2 月 4 日（水）	・令和 8 年度国保税の税率改定について（答申） ・第 3 期データヘルス計画の進捗状況の報告について

※長野県国民健康保険運営協議会委員等研修会
研修会 令和 7 年 11 月 11 日（火）：長野市

<参考>

○東御市国民健康保険条例（抄）

第 2 条 東御市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の委員の定数は、次に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 3 人
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3 人
- (3) 公益を代表する委員 3 人

2 前項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

○東御市国民健康保険条例施行規則（抄）

第 2 条 条例第 2 条に定める委員（以下「委員」という。）は、同条各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第 3 条 東御市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）に、会長及び副会長各 1 人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員において選挙する。

（会長及び副会長の職務）

第 4 条 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(所掌事項)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 一部負担金の負担割合に関する事項
- (2) 保険税の賦課の方法に関する事項
- (3) 保険給付の種類及び内容に関する事項
- (4) 保健事業の実施大綱の策定に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、国民健康保険事業の運営上重要な事項

(会議の招集)

第6条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 会長は、市長から諮問があったとき又は委員の半数以上から審議すべき事項を示して会議招集の請求があったときは、速やかに会議を招集しなければならない。

3 会長は、会議を招集するときは、市長に通知しなければならない。

(会議の運営)

第7条 協議会の会議は、過半数以上の委員の出席がなければこれを開くことができない。

第8条 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(答申)

第9条 会長は、市長の諮問事項について審議が終了したときは、速やかに市長に答申しなければならない。

(会議録)

第10条 議長は、会議録を作成し、会議に出席した2人の委員と共に署名しなければならない。

東御市国民健康保険運営協議会委員名簿(令和8年10月1日現在)

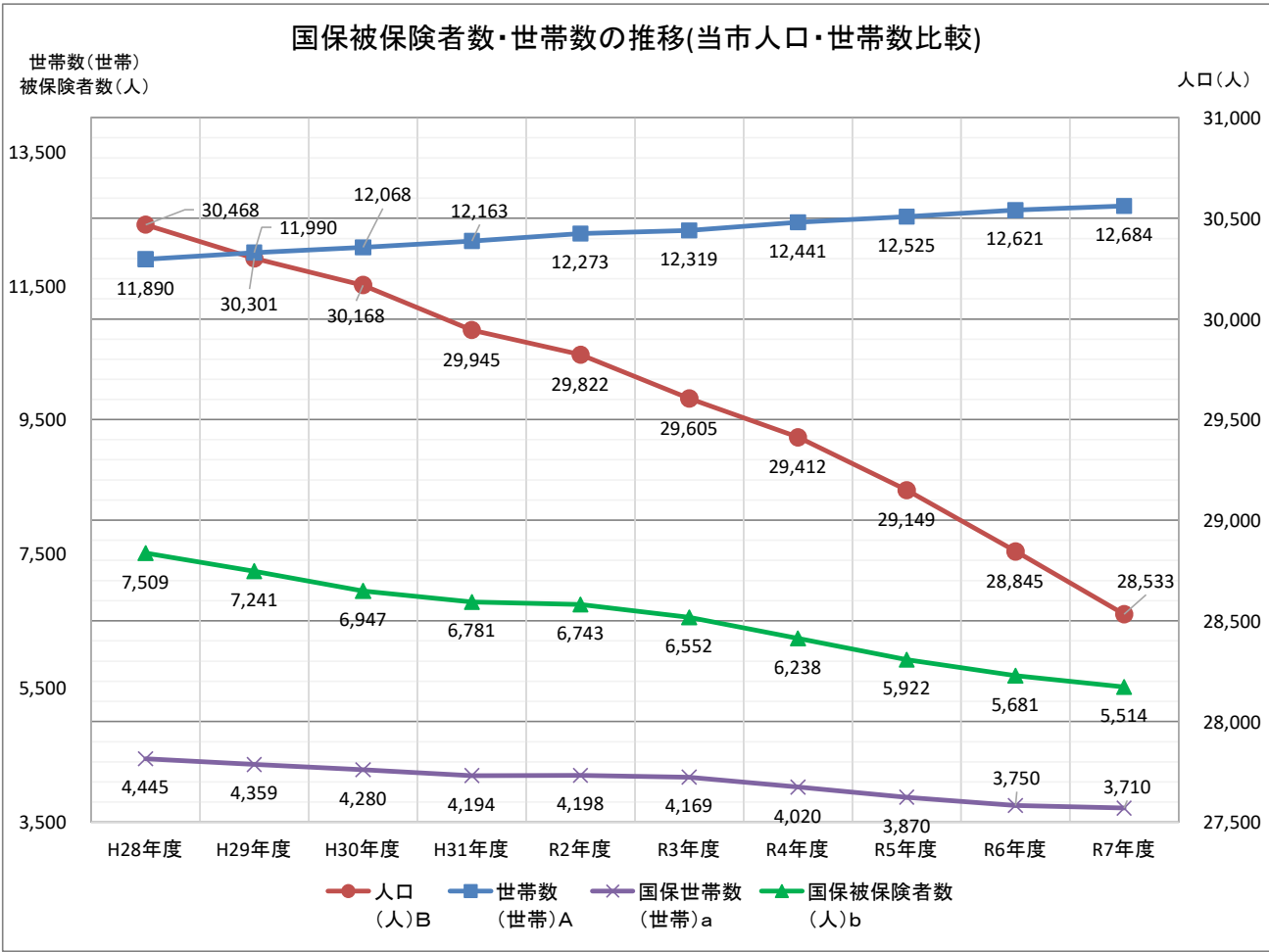
任期：令和6年10月4日～令和9年10月3日

敬称略

区 分	氏 名	区 名	備 考
被保険者を代表する 委員 3名	柄澤 志津子	光ヶ丘	
	小野澤 文利	原口	
	竹村 洋子	加沢	
保険医又は保険薬剤師 を代表する委員 3名	星山 直基	常田	医人会推薦
	関 健	白鳥台	医人会推薦
	小林 正悟	伊勢原	医人会推薦
公益を代表する委員 3名	田口 義彦	赤岩	市区長会推薦
	小林 政	御牧原北部	民生・児童委員協議会推薦
	柳澤 秀夫	乙女平	健康づくり推進員会推薦

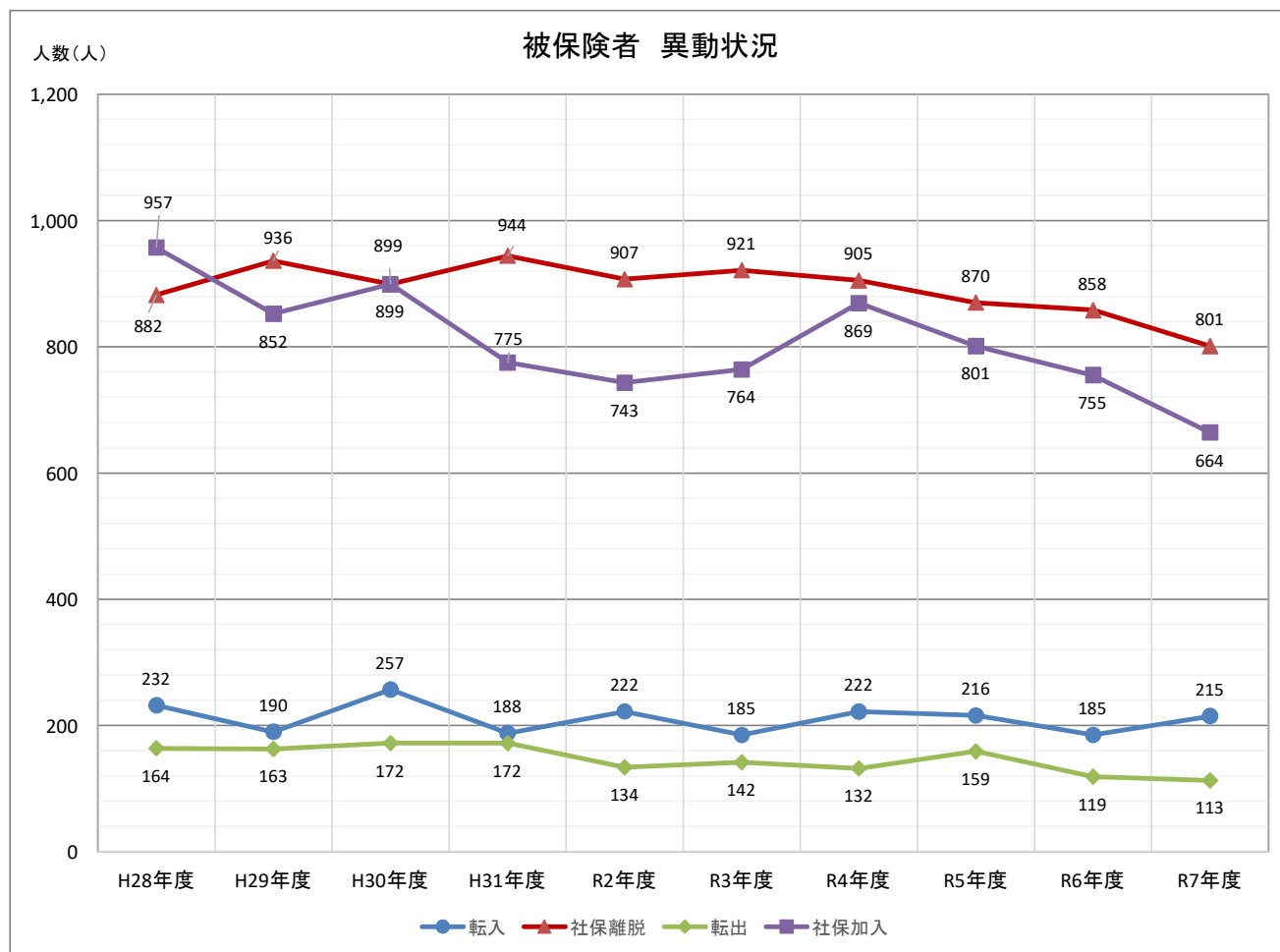
4 被保険者の状況

(1) 加入状況（各年度末）



年度	全市			国民健康保険				加入率	
	世帯数 (世帯) A	人口 (人) B	世帯構成 人(B/A)	国保世帯数 (世帯) a	国保被保険者数 (人) b	内訳		世帯 (%)	被保険者 (%)
						一般	退職		
H28年度	11,890	30,468	2.56	4,445	7,509	7,248	261	37.4	24.6
H29年度	11,990	30,301	2.53	4,359	7,241	7,109	132	36.4	23.9
H30年度	12,068	30,168	2.50	4,280	6,947	6,922	25	35.5	23.0
H31年度	12,163	29,945	2.46	4,194	6,781	6,780	1	34.5	22.6
R2年度	12,273	29,822	2.43	4,198	6,743	6,743	0	34.2	22.6
R3年度	12,319	29,605	2.40	4,169	6,552	6,552	0	33.8	22.1
R4年度	12,441	29,412	2.36	4,020	6,238	6,238	0	32.3	21.2
R5年度	12,525	29,149	2.33	3,870	5,922	5,922	0	30.9	20.3
R6年度	12,621	28,845	2.29	3,750	5,681	5,681	0	29.7	19.7
R7年度	12,684	28,533	2.25	3,710	5,514	5,514	0	29.2	19.3

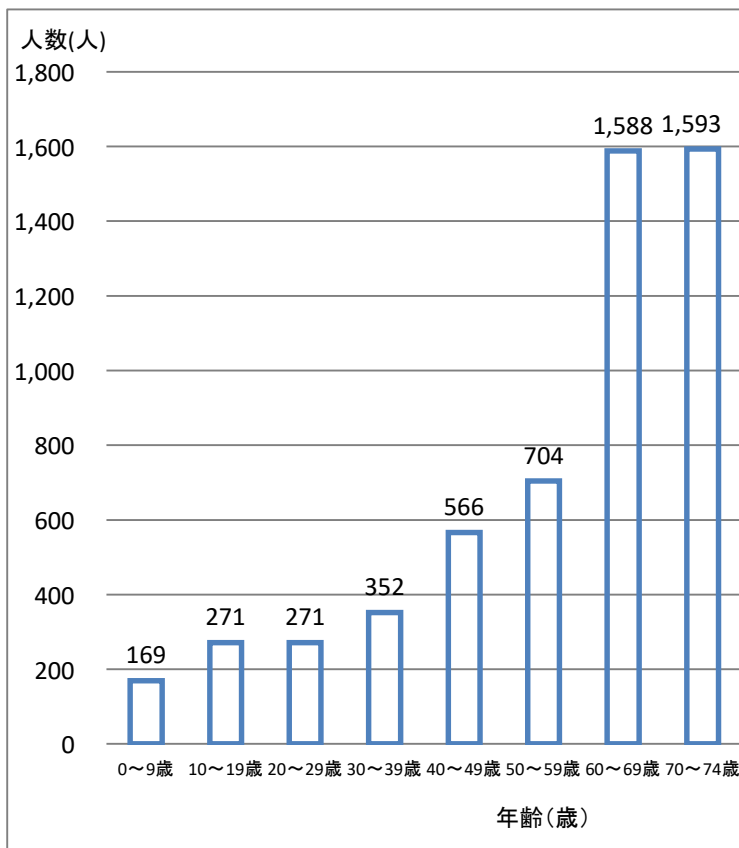
(2) 被保険者理由別異動状況



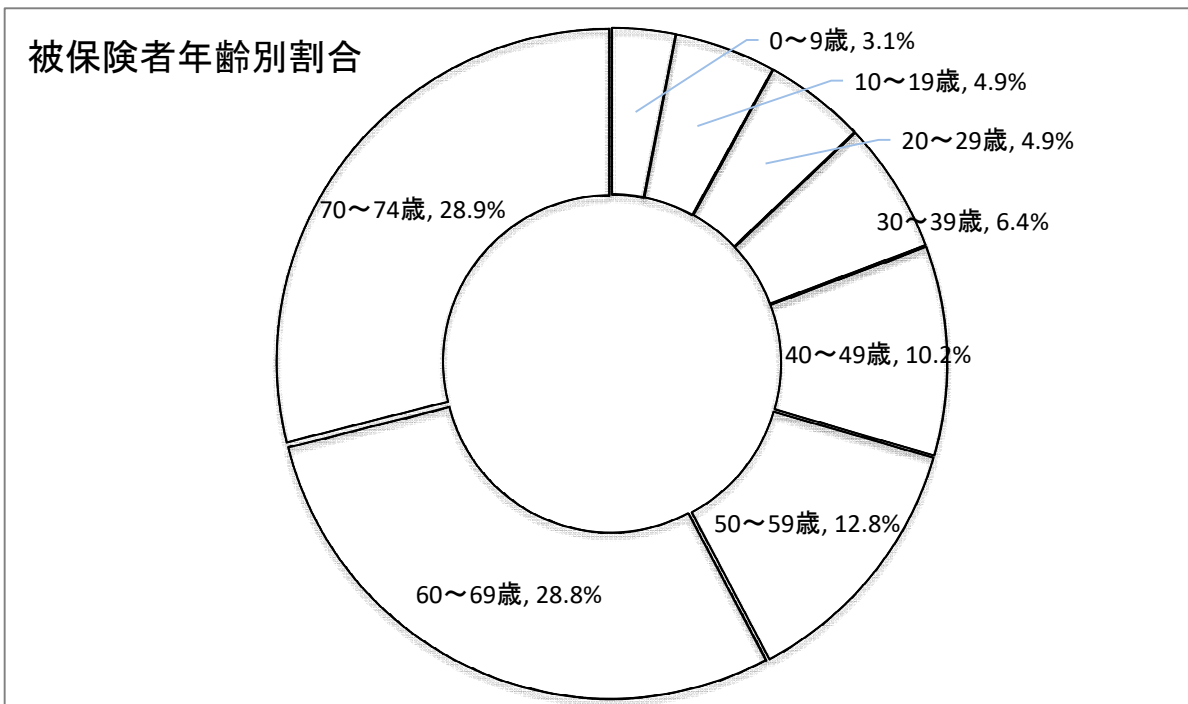
(単位:人)

年度	取得						喪失					
	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他	計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他(後期高齢加入等)	計
H28年度	232	882	4	26	99	1,243	164	957	9	54	457	1,641
H29年度	190	936	7	27	87	1,247	163	852	6	48	446	1,515
H30年度	257	899	8	25	93	1,282	172	899	8	42	455	1,576
H31年度	188	944	5	23	76	1,236	172	775	17	50	388	1,402
R2年度	222	907	3	17	62	1,211	134	743	12	42	318	1,249
R3年度	185	921	11	16	48	1,181	142	764	21	52	393	1,372
R4年度	222	905	12	11	77	1,227	132	869	15	35	490	1,541
R5年度	216	870	14	18	91	1,209	159	801	18	44	503	1,525
R6年度	185	858	19	15	105	1,182	119	755	13	43	493	1,423
R7年度	215	801	11	13	101	1,141	113	664	21	37	473	1,308

(3) 年齢階層別被保険者数（令和8年3月末日現在）



区分	被保険者数	全体に占める割合
0～9歳	169	3.1%
10～19歳	271	4.9%
20～29歳	271	4.9%
30～39歳	352	6.4%
40～49歳	566	10.2%
50～59歳	704	12.8%
60～69歳	1,588	28.8%
70～74歳	1,593	28.9%
計	5,514	100.0%
うち65歳以上	2,642	47.9%
うち70歳以上	1,593	28.9%



※ 全体に占める65歳以上の構成比較 2,642 47.9%
 " 70歳 " 1,593 28.9%

5 財政状況

(1) 国保会計決算状況

区分		令和2年度	
		決算額 (円)	前年比 (%)
歳入	国民健康保険税	600,824,021	97.8
	手数料	403,900	94.7
	療養給付費負担金	0	0.0
	後期高齢者支援金負担金	0	0.0
	介護納付金負担金	0	0.0
	国高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	国庫財政調整交付金(普通)	0	0.0
	〃 (特別)	0	0.0
	国保制度関係業務事業費補助金	3,487,000	皆増
	災害臨時特例補助金	5,492,000	2,004.4
	県高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	保険給付費等交付金(普通)	2,045,861,126	91.6
	〃 (特別)	38,127,000	116.1
	健康増進事業補助金	17,000	65.4
	療養給付費交付金	0	0.0
	前期高齢者交付金	0	0.0
	高額共同事業交付金	0	0.0
	保険財政共同事業交付金等	0	0.0
	一般会計繰入金	192,818,155	103.2
	基金繰入金	55,698,000	49.4
	繰越金	47,523,243	90.9
	その他収入	25,446,361	358.1
	◎歳入合計	3,015,697,806	93.1
歳出	総務費	17,780,379	110.0
	一般	療養給付費	1,779,029,221
		療養費	13,879,985
		高額療養費	246,287,886
	退職	療養給付費	54,964
		療養費	0
		高額療養費	0
	移送費	0	0.0
	審査支払手数料	6,620,190	108.0
	出産育児一時金	8,824,410	123.5
	葬祭費	2,000,000	87.0
	結核精神給付金	6,184,798	102.1
	高額介護合算療養費	271,144	299.5
	※保険給付費計	2,063,152,598	91.7
	国民健康保険事業費納付金	766,967,762	91.8
	後期高齢者支援金等	0	0.0
	前期高齢者納付金等	0	0.0
	老人保健医療事務費費拠出金	0	0.0
	介護納付金	0	0.0
	高額共同事業拠出金	0	0.0
	保険財政共同事業拠出金	0	0.0
	保健事業費	33,882,850	96.2
	基金積立金	1,105,000	64.8
	その他支出	22,530,452	307.9
	◎歳出合計	2,905,419,041	92.4
	歳入歳出差引額	110,278,765	116.0
	基金保有額	366,760,147	98.1

区分		令和3年度	
		決算額 (円)	前年比 (%)
歳入	国民健康保険税	584,531,940	97.3
	手数料	360,447	89.2
	療養給付費負担金	0	0.0
	後期高齢者支援金負担金	0	0.0
	介護納付金負担金	0	0.0
	国高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	国庫財政調整交付金(普通)	0	0.0
	〃 (特別)	0	0.0
	国保制度関係業務事業費補助金	76,000	2.2
	災害臨時特例補助金	2,276,000	41.4
	県高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	保険給付費等交付金(普通)	2,358,681,267	115.3
	〃 (特別)	33,374,000	87.5
	健康増進事業補助金	24,000	141.2
	療養給付費交付金	0	0.0
	前期高齢者交付金	0	0.0
	高額共同事業交付金	0	0.0
	保険財政共同事業交付金等	0	0.0
	一般会計繰入金	189,139,217	98.1
	基金繰入金	36,772,000	66.0
	繰越金	55,138,765	116.0
	その他収入	26,640,526	104.7
	◎歳入合計	3,287,014,162	109.0
歳出	総務費	15,264,718	85.9
	一般	療養給付費	2,023,895,103
		療養費	14,235,021
		高額療養費	314,845,729
	退職	療養給付費	0
		療養費	0
		高額療養費	0
	移送費	0	0.0
	審査支払手数料	6,227,352	94.1
	出産育児一時金	5,018,310	56.9
	葬祭費	2,500,000	125.0
	結核精神給付金	6,604,048	106.8
	高額介護合算療養費	122,473	45.2
	傷病手当金	51,989	皆増
	※保険給付費計	2,373,500,025	115.0
	国民健康保険事業費納付金	777,522,890	101.4
	後期高齢者支援金等	0	0.0
	前期高齢者納付金等	0	0.0
	老人保健医療事務費費拠出金	0	0.0
	介護納付金	0	0.0
	高額共同事業拠出金	0	0.0
	保険財政共同事業拠出金	0	0.0
	保健事業費	35,349,885	104.3
	基金積立金	921,000	83.3
	その他支出	30,646,029	136.0
	◎歳出合計	3,233,204,547	111.3
	歳入歳出差引額	53,809,615	48.8
	基金保有額	386,049,147	105.3

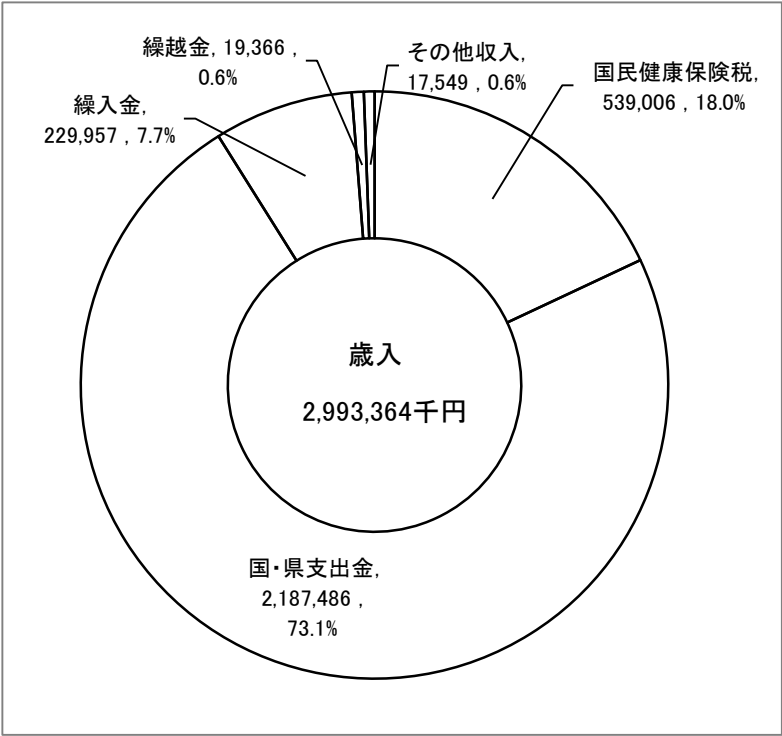
区分		令和4年度	
		決算額 (円)	前年比 (%)
歳入	国民健康保険税	564,603,385	96.6
	手数料	334,390	92.8
	療養給付費負担金	0	0.0
	後期高齢者支援金負担金	0	0.0
	介護納付金負担金	0	0.0
	国高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	国庫財政調整交付金(普通)	0	0.0
	〃(特別)	0	0.0
	国保制度関係業務事業費補助金	903,000	1,188.2
	災害臨時特例補助金	0	皆減
	県高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	保険給付費等交付金(普通)	2,101,824,236	89.1
	〃(特別)	36,013,000	107.9
	健康増進事業補助金	23,000	95.8
	療養給付費交付金	0	0.0
	前期高齢者交付金	0	0.0
	高額共同事業交付金	0	0.0
	保険財政共同事業交付金等	0	0.0
	一般会計繰入金	190,483,305	100.7
	基金繰入金	51,270,000	139.4
	繰越金	26,904,615	48.8
	その他収入	23,749,825	89.1
	◎歳入合計	2,996,108,756	91.1
歳出	総務費	17,124,482	112.2
	一般	療養給付費	1,817,617,792
		療養費	20,684,060
		高額療養費	257,447,637
	退職	療養給付費	10,731
		療養費	0
		高額療養費	0
	移送費	0	0.0
	審査支払手数料	6,225,889	100.0
	出産育児一時金	6,667,690	132.9
	葬祭費	1,400,000	56.0
	結核精神給付金	6,548,378	99.2
	高額介護合算療養費	121,769	99.4
	傷病手当金	402,373	774.0
	※保険給付費計	2,117,126,319	89.2
	国民健康保険事業費納付金	761,209,000	97.9
	後期高齢者支援金等	0	0.0
	前期高齢者納付金等	0	0.0
	老人保健医療事務費費拠出金	0	0.0
	介護納付金	0	0.0
	高額共同事業拠出金	0	0.0
	保険財政共同事業拠出金	0	0.0
	保健事業費	35,811,753	101.3
	基金積立金	842,000	91.4
	その他支出	17,898,311	58.4
	◎歳出合計	2,950,011,865	91.2
歳入歳出差引額		46,096,891	85.7
基金保有額		362,526,147	93.9

区分		令和5年度	
		決算額 (円)	前年比 (%)
歳入	国民健康保険税	552,602,435	97.9
	手数料	317,100	94.8
	療養給付費負担金	0	0.0
	後期高齢者支援金負担金	0	0.0
	介護納付金負担金	0	0.0
	国高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	国庫財政調整交付金(普通)	0	0.0
	〃(特別)	0	0.0
	国保制度関係業務事業費補助金	74,000	8.2
	災害臨時特例補助金	0	0.0
	県高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	保険給付費等交付金(普通)	2,087,649,904	99.3
	〃(特別)	33,068,000	91.8
	健康増進事業補助金	26,000	113.0
	療養給付費交付金	0	0.0
	前期高齢者交付金	0	0.0
	高額共同事業交付金	0	0.0
	保険財政共同事業交付金等	0	0.0
	一般会計繰入金	181,180,458	95.1
	基金繰入金	87,807,000	171.3
	繰越金	23,047,891	85.7
	その他収入	22,062,395	92.9
	◎歳入合計	2,987,835,183	99.7
歳出	総務費	14,671,567	85.7
	一般	療養給付費	1,808,587,278
		療養費	12,308,549
		高額療養費	259,918,317
	退職	療養給付費	0
		療養費	0
		高額療養費	0
	移送費	0	0.0
	審査支払手数料	6,739,804	108.3
	出産育児一時金	6,419,310	96.3
	葬祭費	1,950,000	139.3
	結核精神給付金	6,479,649	99.0
	高額介護合算療養費	371,500	305.1
	傷病手当金	13,130	3.3
	※保険給付費計	2,102,787,537	99.3
	国民健康保険事業費納付金	762,928,796	100.2
	後期高齢者支援金等	0	0.0
	前期高齢者納付金等	0	0.0
	老人保健医療事務費費拠出金	0	0.0
	介護納付金	0	0.0
	高額共同事業拠出金	0	0.0
	保険財政共同事業拠出金	0	0.0
	保健事業費	36,646,676	102.3
	基金積立金	763,000	90.6
	その他支出	23,373,704	130.6
	◎歳出合計	2,941,171,280	99.7
歳入歳出差引額		46,663,903	101.2
基金保有額		298,531,147	82.3

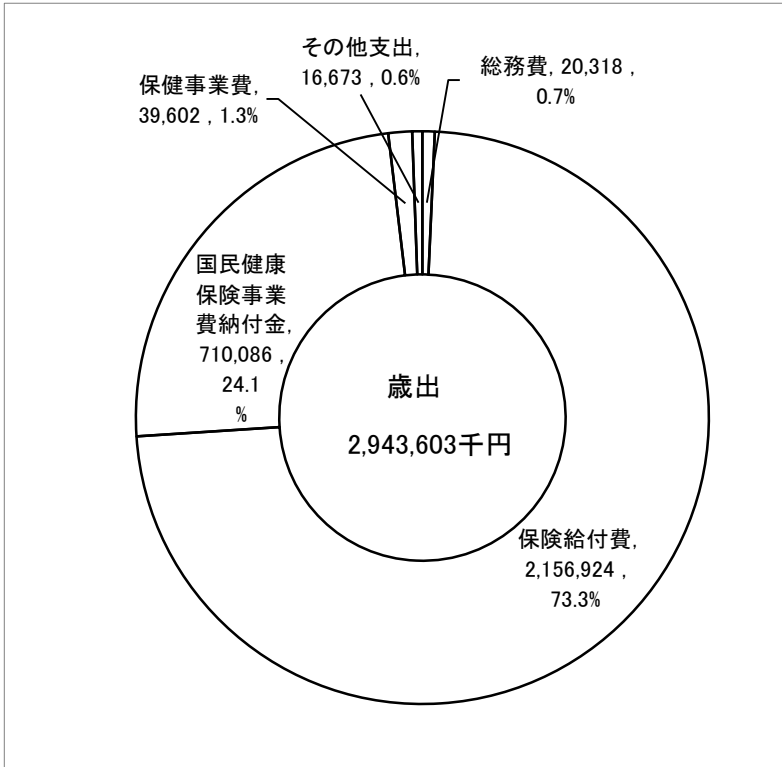
区分		令和6年度	
		決算額 (円)	前年比 (%)
歳入	国民健康保険税	549,547,621	99.4
	手数料	312,300	98.5
	療養給付費負担金	0	0.0
	後期高齢者支援金負担金	0	0.0
	介護納付金負担金	0	0.0
	国高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	国庫財政調整交付金(普通)	0	0.0
	〃(特別)	0	0.0
	国保制度関係業務事業費補助金	4,144,000	5,600.0
	災害臨時特例補助金	0	0.0
	県高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	保険給付費等交付金(普通)	2,092,262,904	100.2
	〃(特別)	32,572,000	98.5
	健康増進事業補助金	18,000	69.2
	療養給付費交付金	0	0.0
	前期高齢者交付金	0	0.0
	高額共同事業交付金	0	0.0
	保険財政共同事業交付金等	0	0.0
	一般会計繰入金	169,873,803	93.8
	基金繰入金	51,730,000	58.9
	繰越金	23,331,903	101.2
	その他収入	19,274,592	87.4
	◎歳入合計	2,943,067,123	98.5
歳出	総務費	18,076,343	123.2
	一般	療養給付費	1,801,362,837
		療養費	12,326,423
		高額療養費	271,927,481
	退職	療養給付費	0
		療養費	0
		高額療養費	0
	移送費	0	0.0
	審査支払手数料	6,560,593	97.3
	出産育児一時金	6,502,730	101.3
	葬祭費	2,000,000	102.6
	結核精神給付金	6,539,696	100.9
	高額介護合算療養費	248,780	67.0
	傷病手当金	0	皆減
	※保険給付費計	2,107,468,540	100.2
	国民健康保険事業費納付金	718,772,315	94.2
	後期高齢者支援金等	0	0.0
	前期高齢者納付金等	0	0.0
	老人保健医療事務費費拠出金	0	0.0
	介護納付金	0	0.0
	高額共同事業拠出金	0	0.0
	保険財政共同事業拠出金	0	0.0
	保健事業費	38,166,316	104.1
	基金積立金	679,000	89.0
	その他支出	21,170,368	90.6
	◎歳出合計	2,904,332,882	98.7
	歳入歳出差引額	38,734,241	83.0
	基金保有額	270,812,147	90.7

区分		令和7年度	
		決算額 (円)	前年比 (%)
歳入	国民健康保険税	539,005,853	98.1
	手数料	279,500	89.5
	療養給付費負担金	0	0.0
	後期高齢者支援金負担金	0	0.0
	介護納付金負担金	0	0.0
	国高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	国庫財政調整交付金(普通)	0	0.0
	〃(特別)	0	0.0
	国保制度関係業務事業費補助金	7,703,000	185.9
	災害臨時特例補助金	0	0.0
	県高額療養費共同事業負担金	0	0.0
	特定健康診査等負担金	0	0.0
	保険給付費等交付金(普通)	2,144,109,177	102.5
	〃(特別)	35,637,000	109.4
	健康増進事業補助金	37,000	205.6
	療養給付費交付金	0	0.0
	前期高齢者交付金	0	0.0
	高額共同事業交付金	0	0.0
	保険財政共同事業交付金等	0	0.0
	一般会計繰入金	170,535,433	100.4
	基金繰入金	59,422,000	114.9
	繰越金	19,366,241	83.0
	その他収入	17,269,249	89.6
	◎歳入合計	2,993,364,453	101.7
歳出	総務費	20,317,575	112.4
	一般	療養給付費	1,844,803,322
		療養費	13,110,741
		高額療養費	279,558,868
	退職	療養給付費	0
		療養費	0
		高額療養費	0
	移送費	0	0.0
	審査支払手数料	6,446,014	98.3
	出産育児一時金	4,001,680	61.5
	葬祭費	1,750,000	87.5
	結核精神給付金	6,962,472	106.5
	高額介護合算療養費	290,409	116.7
	傷病手当金	0	0.0
	※保険給付費計	2,156,923,506	102.3
	国民健康保険事業費納付金	710,085,686	98.8
	後期高齢者支援金等	0	0.0
	前期高齢者納付金等	0	0.0
	老人保健医療事務費費拠出金	0	0.0
	介護納付金	0	0.0
	高額共同事業拠出金	0	0.0
	保険財政共同事業拠出金	0	0.0
	保健事業費	39,602,131	103.8
	基金積立金	774,000	114.0
	その他支出	15,899,665	75.1
	◎歳出合計	2,943,602,563	101.4
	歳入歳出差引額	49,761,890	128.5
	基金保有額	231,532,147	85.5

(2) 令和7年度国保会計決算の分析グラフ



項 目	金額 (千円)	割合 (%)
国民健康保険税	539,006	18.0
国・県支出金	2,187,486	73.1
繰入金	229,957	7.7
繰越金	19,366	0.6
その他収入	17,549	0.6
歳入合計	2,993,364	100.0



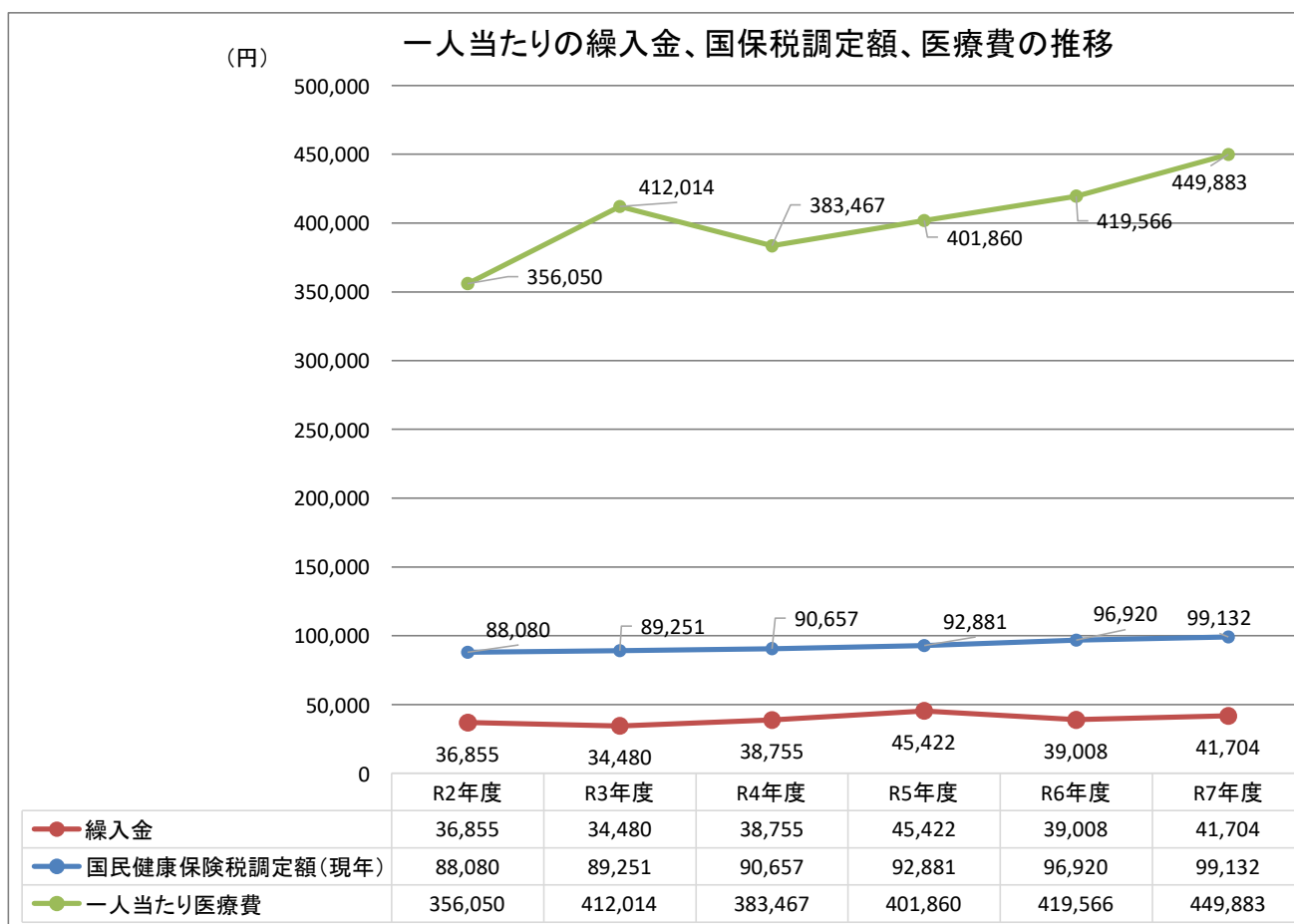
項 目	金額 (千円)	割合 (%)
総務費	20,318	0.7
保険給付費	2,156,924	73.3
国民健康保険事業費納付金	710,086	24.1
保健事業費	39,602	1.3
その他支出	16,673	0.6
歳出合計	2,943,603	100.0

(3) 一人当たりの決算額、国民健康保険税調定額及び医療費の推移

(単位：円)

科目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
決算額	歳入						
	国民健康保険税	89,103	89,214	90,510	93,313	96,734	97,752
	国庫支出金	1,332	359	145	12	729	1,397
	県支出金	309,062	365,091	342,716	358,113	374,028	395,318
	繰入金	36,855	34,480	38,755	45,422	39,008	41,704
	繰越金	7,048	8,416	4,313	3,892	4,107	3,512
	その他収入	3,834	4,121	3,861	3,779	3,448	3,183
	合計	447,234	501,681	480,300	504,531	518,054	542,866
	歳出						
	総務費	2,637	2,330	2,745	2,477	3,182	3,685
歳入歳出差引額	保険給付費	305,970	362,256	339,392	355,081	370,968	391,172
	国民健康保険事業費納付金	113,743	118,670	122,028	128,830	126,522	128,779
	保健事業費	5,025	5,395	5,741	6,188	6,718	7,182
	その他支出	3,505	4,818	3,004	4,076	3,846	3,024
	合計	430,879	493,468	472,910	496,652	511,236	533,842
	歳入歳出差引額	16,355	8,213	7,390	7,880	6,818	9,025
基金保有額		54,391	58,921	58,116	50,411	47,670	41,990
国民健康保険税調定額（現年）		88,080	89,251	90,657	92,881	96,920	99,132
一人当たり医療費		356,050	412,014	383,467	401,860	419,566	449,883

- 1 全被保険者数を基準に算出しています。
- 2 一人当たり医療費は、事業年報費用額を事業年報年度平均被保険者数で除して算出。
- 3 一人当たり医療費のR7年度は速報値



6 国民健康保険税の状況

(1) 賦課割合及び保険税率の推移

年度	区分	賦課割合				税率				課税 限度額 (千円)
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	
H28年度	医療	47.7	11.6	25.5	15.2	5.50	29.00	16,500	17,500	540
	後期	52.2	9.8	24.3	13.7	2.30	9.40	6,000	6,000	190
	介護	53.4	4.1	24.2	18.3	2.10	4.50	6,500	6,000	160
H29年度	医療	48.9	10.5	24.8	15.8	6.50	28.00	17,500	19,500	540
	後期	50.6	10.3	24.9	14.2	2.30	9.40	6,000	6,000	190
	介護	45.2	3.5	28.1	23.2	2.10	4.50	9,000	9,000	160
H30年度	医療	49.5	10.0	24.5	16.0	6.50	28.00	17,500	19,500	580
	後期	51.2	9.8	24.6	14.4	2.30	9.40	6,000	6,000	190
	介護	44.8	3.2	28.3	23.7	2.10	4.50	9,000	9,000	160
H31年度	医療	50.7	8.0	25.5	15.8	6.70	22.40	18,500	19,500	610
	後期	52.4	8.1	24.9	14.6	2.30	7.50	6,000	6,000	190
	介護	48.1	2.4	27.0	22.5	2.30	3.60	9,000	9,000	160
R2年度	医療	50.4	8.2	25.5	15.9	6.70	22.40	18,500	19,500	630
	後期	52.1	8.3	24.9	14.7	2.30	7.50	6,000	6,000	190
	介護	47.9	2.5	27.1	22.5	2.30	3.60	9,000	9,000	170
R3年度	医療	51.2	6.0	26.4	16.4	6.70	16.80	19,000	19,500	630
	後期	51.6	5.9	26.5	16.0	2.30	5.60	6,500	6,500	190
	介護	48.0	1.8	27.2	23.0	2.30	2.70	9,000	9,000	170
R4年度	医療	51.6	6.0	26.1	16.3	6.70	16.80	19,000	19,500	650
	後期	52.0	5.9	26.2	15.9	2.30	5.60	6,500	6,500	200
	介護	48.2	1.8	27.0	23.0	2.30	2.70	9,000	9,000	170
R5年度	医療	53.3	4.1	26.1	16.5	6.70	11.20	19,000	19,500	650
	後期	53.4	3.7	26.9	16.0	2.50	3.80	7,300	7,000	220
	介護	51.2	1.2	26.8	20.8	2.30	1.80	9,000	8,200	170
R6年度	医療	54.9	3.9	25.1	16.1	6.70	11.20	19,000	19,500	650
	後期	55.0	3.5	26.0	15.5	2.50	3.80	7,300	7,000	240
	介護	52.7	1.1	26.0	20.2	2.30	1.80	9,000	8,200	170
R7年度	医療	55.8	1.9	25.6	16.7	6.70	5.60	20,100	20,600	660
	後期	54.7	1.7	27.9	15.7	2.50	1.90	8,300	7,400	260
	介護	54.1	0.6	25.4	19.9	2.30	0.90	9,000	8,200	170

(2) 保険税収納状況

ア 医療給付費分（現年度分）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	一人当たり調定額		一世帯当たり調定額	
					金額 (円)	前年比 (%)	金額 (円)	前年比 (%)
R2年度	一般	406,202,605	391,690,916	96.43	60,241	97.9	96,762	97.2
	退職	6,187	6,187	100.00	-	-		
	合計	406,208,792	391,697,103	96.43	60,242	97.8		
R3年度	一般	397,987,122	384,615,335	96.64	60,743	100.8	95,463	98.7
	退職	0	0	-	-	-		
	合計	397,987,122	384,615,335	96.64	60,743	100.8		
R4年度	一般	384,325,047	370,178,856	96.32	61,610	101.4	95,603	100.1
	退職	0	0	-	-	-		
	合計	384,325,047	370,178,856	96.32	61,610	101.4		
R5年度	一般	364,343,780	352,782,485	96.83	61,524	99.9	94,146	98.5
	退職	0	0	-	-	-		
	合計	364,343,780	352,782,485	96.83	61,524	99.9		
R6年度	一般	363,756,665	352,525,308	96.91	64,030	104.1	97,002	103.0
	退職	0	0	-	-	-		
	合計	363,756,665	352,525,308	96.91	64,030	104.1		
R7年度	一般	359,827,608	346,743,033	96.36	65,257	101.9	96,989	100.0
	退職	0	0	-	-	-		
	合計	359,827,608	346,743,033	96.36	65,257	101.9		

- 注) 1 現年度分の中に、過年度課税分も含まれています。
 2 一人当たり調定額は、調定額÷年度末被保険者数で算出しています。
 3 一世帯当たり調定額は、調定額÷年度末世帯数で算出しています。

イ 医療給付費分（滞納繰越）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)
R2年度	一般	45,331,624	18,003,338	39.71	364,210	26,964,076
	退職	1,207,395	430,968	35.69	0	776,427
	合計	46,539,019	18,434,306	39.61	364,210	27,740,503
R3年度	一般	41,016,443	12,932,803	31.53	1,347,681	26,735,959
	退職	776,427	207,472	26.72	187,696	381,259
	合計	41,792,870	13,140,275	31.44	1,535,377	27,117,218
R4年度	一般	39,186,188	13,082,396	33.39	1,082,612	25,021,180
	退職	381,259	222,287	58.30	0	158,972
	合計	39,567,447	13,304,683	33.63	1,082,612	25,180,152
R5年度	一般	38,925,692	13,492,353	34.66	1,360,951	24,072,388
	退職	158,972	119,072	74.90	22,000	17,900
	合計	39,084,664	13,611,425	34.83	1,382,951	24,090,288
R6年度	一般	35,203,529	10,760,262	30.57	2,382,916	22,060,351
	退職	17,900	7,230	40.39	0	10,670
	合計	35,221,429	10,767,492	30.57	2,382,916	22,071,021
R7年度	一般	33,126,718	8,409,591	25.39	2,299,573	22,417,554
	退職	10,670	6,684	62.64	0	3,986
	合計	33,137,388	8,416,275	25.40	2,299,573	22,421,540

ウ 後期高齢者支援金分（現年度分）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	一人当たり調定額	
					金額 (円)	前年比 (%)
R2年度	一般	134,552,356	129,756,215	96.44	19,954	97.7
	退職	1,999	1,999	100.00	-	-
	合計	134,554,355	129,758,214	96.44	19,955	97.7
R3年度	一般	134,542,749	130,010,521	96.63	20,535	102.9
	退職	0	0	-	-	-
	合計	134,542,749	130,010,521	96.63	20,535	102.9
R4年度	一般	130,074,691	125,262,469	96.30	20,852	101.5
	退職	0	0	-	-	-
	合計	130,074,691	125,262,469	96.30	20,852	101.5
R5年度	一般	134,623,822	130,335,672	96.81	22,733	109.0
	退職	0	0	-	-	-
	合計	134,623,822	130,335,672	96.81	22,733	109.0
R6年度	一般	135,028,726	130,851,361	96.91	23,768	104.6
	退職	0	0	-	-	-
	合計	135,028,726	130,851,361	96.91	23,768	104.6
R7年度	一般	136,635,180	131,669,229	96.37	24,780	104.3
	退職	0	0	-	-	-
	合計	136,635,180	131,669,229	96.37	24,780	104.3

注) 1 現年度分の中に、過年度課税分も含まれています。

2 一人当たり調定額は、調定額÷年度末被保険者数で算出しています。

エ 後期高齢者支援金分（滞納繰越）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)
R2年度	一般	15,854,426	6,223,079	39.25	136,953	9,494,394
	退職	425,485	128,372	30.17	0	297,113
	合計	16,279,911	6,351,451	39.01	136,953	9,791,507
R3年度	一般	14,137,043	4,386,978	31.03	505,802	9,244,263
	退職	297,113	79,254	26.67	73,388	144,471
	合計	14,434,156	4,466,232	30.94	579,190	9,388,734
R4年度	一般	13,467,112	4,419,703	32.82	378,400	8,669,009
	退職	144,471	84,326	58.37	0	60,145
	合計	13,611,583	4,504,029	33.09	378,400	8,729,154
R5年度	一般	13,399,110	4,617,800	34.46	468,387	8,312,923
	退職	60,145	46,245	76.89	7,350	6,550
	合計	13,459,255	4,664,045	34.65	475,737	8,319,473
R6年度	一般	12,446,555	3,863,378	31.04	808,114	7,775,063
	退職	6,550	2,647	40.41	0	3,903
	合計	12,453,105	3,866,025	31.04	808,114	7,778,966
R7年度	一般	11,883,052	3,064,099	25.79	790,113	8,028,840
	退職	3,903	2,442	62.57	0	1,461
	合計	11,886,955	3,066,541	25.80	790,113	8,030,301

オ 介護納付金分（現年度分）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	一人当たり調定額	
					金額 (円)	前年比 (%)
R2年度	一般	53,158,673	50,037,999	94.13	7,884	93.3
	退職	2,680	2,680	100.00	-	-
	合計	53,161,353	50,040,679	94.13	7,884	93.1
R3年度	一般	52,241,029	49,396,734	94.56	7,973	101.1
	退職	0	0	-	-	-
	合計	52,241,029	49,396,734	94.56	7,973	101.1
R4年度	一般	51,119,962	48,264,129	94.41	8,195	102.8
	退職	0	0	-	-	-
	合計	51,119,962	48,264,129	94.41	8,195	102.8
R5年度	一般	51,071,698	48,523,581	95.01	8,624	105.2
	退職	0	0	-	-	-
	合計	51,071,698	48,523,581	95.01	8,624	105.2
R6年度	一般	51,815,609	49,264,968	95.08	9,121	105.8
	退職	0	0	-	-	-
	合計	51,815,609	49,264,968	95.08	9,121	105.8
R7年度	一般	50,149,708	47,282,484	94.28	9,095	99.7
	退職	0	0	-	-	-
	合計	50,149,708	47,282,484	94.28	9,095	99.7

注) 1 現年度分の中に、過年度課税分も含まれています。

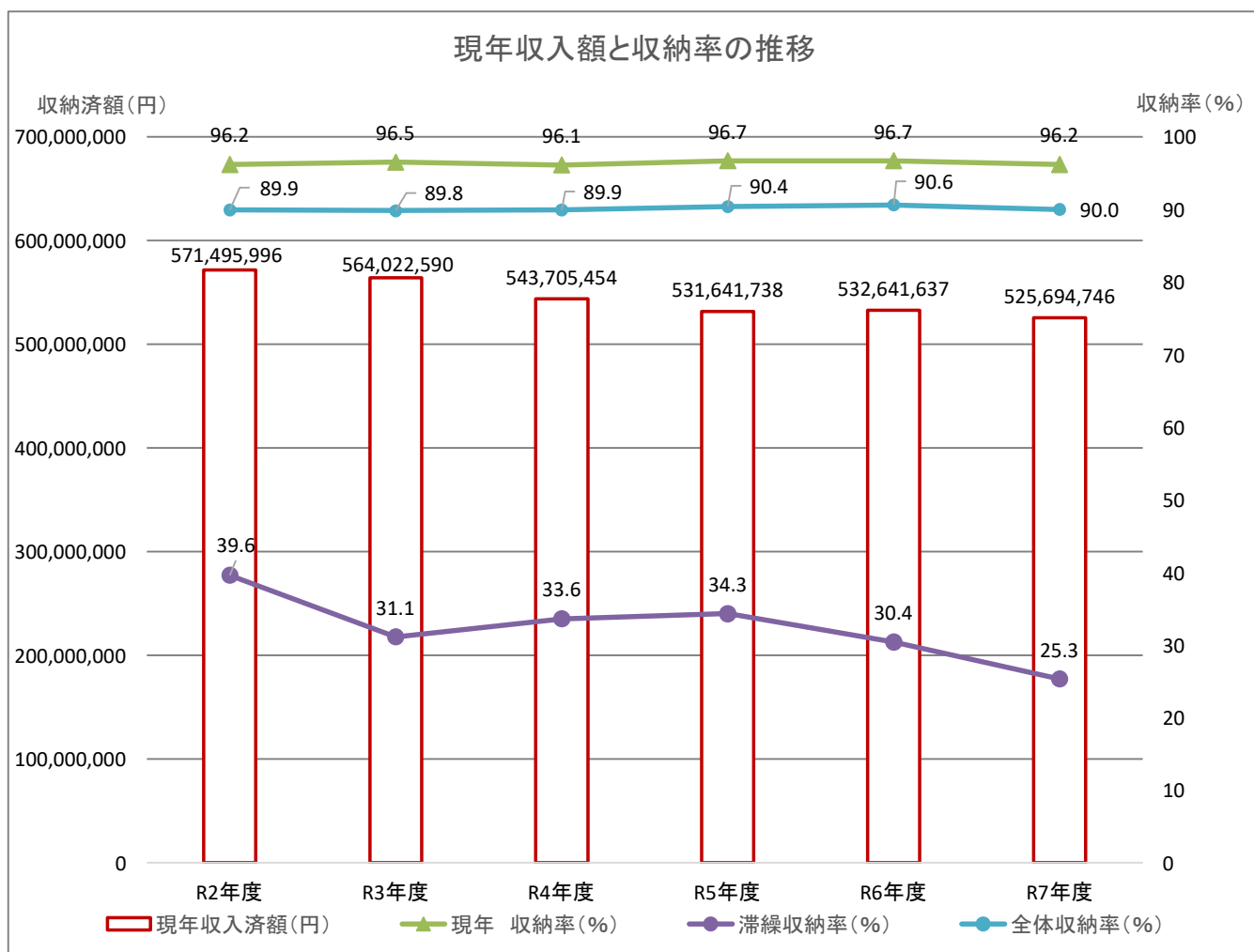
2 一人当たり調定額は、調定額÷年度末被保険者数により算出しています。

カ 介護納付金分（滞納繰越）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)
R2年度	一般	10,920,080	4,425,091	40.52	81,401	6,413,588
	退職	392,185	117,177	29.88	0	275,008
	合計	11,312,265	4,542,268	40.15	81,401	6,688,596
R3年度	一般	9,433,973	2,827,832	29.97	329,710	6,276,431
	退職	275,008	75,011	27.28	70,042	129,955
	合計	9,708,981	2,902,843	29.90	399,752	6,406,386
R4年度	一般	8,934,763	3,013,301	33.73	248,208	5,673,254
	退職	129,955	75,918	58.42	0	54,037
	合計	9,064,718	3,089,219	34.08	248,208	5,727,291
R5年度	一般	8,495,787	2,643,790	31.12	318,029	5,533,968
	退職	54,037	41,437	76.68	7,200	5,400
	合計	8,549,824	2,685,227	31.41	325,229	5,539,368
R6年度	一般	8,007,657	2,270,285	28.35	692,312	5,045,060
	退職	5,400	2,182	40.41	0	3,218
	合計	8,013,057	2,272,467	28.36	692,312	5,048,278
R7年度	一般	7,535,767	1,826,278	24.23	451,481	5,258,008
	退職	3,218	2,013	62.55	0	1,205
	合計	7,538,985	1,828,291	24.25	451,481	5,259,213

キ 保険税収納状況等一覧表
(医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金分の全体合計)

区分		補正後予算額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	前年比 (%)
R2年度	現年	563,136,000	593,924,500	571,495,996	0	22,428,504	96.2	0.7
	滞繰	21,180,000	74,131,195	29,328,025	582,564	44,220,606	39.6	3.8
	合計	584,316,000	668,055,695	600,824,021	582,564	66,649,110	89.9	1.2
R3年度	現年	551,259,000	584,770,900	564,022,590	0	20,748,310	96.5	0.3
	滞繰	18,180,000	65,936,007	20,509,350	2,514,319	42,912,338	31.1	△ 8.5
	合計	569,439,000	650,706,907	584,531,940	2,514,319	63,660,648	89.8	△ 0.1
R4年度	現年	536,912,000	565,519,700	543,705,454	0	21,814,246	96.1	△ 0.4
	滞繰	17,160,000	62,243,748	20,897,931	1,709,220	39,636,597	33.6	2.5
	合計	554,072,000	627,763,448	564,603,385	1,709,220	61,450,843	89.9	0.1
R5年度	現年	519,962,000	550,039,300	531,641,738	0	18,397,562	96.7	0.6
	滞繰	16,730,000	61,093,743	20,960,697	2,183,917	37,949,129	34.3	0.7
	合計	536,692,000	611,133,043	552,602,435	2,183,917	56,346,691	90.4	0.5
R6年度	現年	522,535,000	550,601,000	532,641,637	0	17,959,363	96.7	0.0
	滞繰	16,730,000	55,687,591	16,905,984	3,883,342	34,898,265	30.4	△ 3.9
	合計	539,265,000	606,288,591	549,547,621	3,883,342	52,857,628	90.6	0.2
R7年度	現年	515,211,000	546,612,496	525,694,746	0	20,917,750	96.2	△ 0.5
	滞繰	11,030,000	52,563,328	13,311,107	3,541,167	35,711,054	25.3	△ 5.1
	合計	526,241,000	599,175,824	539,005,853	3,541,167	56,628,804	90.0	△ 0.6



(3) 保険税の軽減状況等

年度	区分	軽減額						軽減対象者			限度額を超える世帯数(世帯)
		7割軽減		5割軽減		2割軽減		7割軽減	5割軽減	2割軽減	
		均等割(円)	平等割(円)	均等割(円)	平等割(円)	均等割(円)	平等割(円)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	
R2年度	医療	12,950	13,650	9,250	9,750	3,700	3,900	1,174	742	544	30
	後期	4,200	4,200	3,000	3,000	1,200	1,200	1,174	742	544	41
	介護	6,300	6,300	4,500	4,500	1,800	1,800	464	254	191	23
R3年度	医療	13,300	13,650	9,500	9,750	3,800	3,900	1,204	734	494	31
	後期	4,550	4,550	3,250	3,250	1,300	1,300	1,204	734	494	45
	介護	6,300	6,300	4,500	4,500	1,800	1,800	476	262	183	25
R4年度	医療	13,300	13,650	9,500	9,750	3,800	3,900	1,222	651	466	31
	後期	4,550	4,550	3,250	3,250	1,300	1,300	1,222	651	466	40
	介護	6,300	6,300	4,500	4,500	1,800	1,800	503	224	166	22
R5年度	医療	13,300	13,650	9,500	9,750	3,800	3,900	1,152	643	449	25
	後期	5,110	4,900	3,650	3,500	1,460	1,400	1,152	643	449	31
	介護	6,300	5,740	4,500	4,100	1,800	1,640	474	224	160	29
R6年度	医療	13,300	13,650	9,500	9,750	3,800	3,900	1,118	592	440	28
	後期	5,110	4,900	3,650	3,500	1,460	1,400	1,118	592	440	30
	介護	6,300	5,740	4,500	4,100	1,800	1,640	467	214	169	30
R7年度	医療	14,070	14,420	10,050	10,300	4,020	4,120	1,086	561	439	36
	後期	5,810	5,180	4,150	3,700	1,660	1,480	1,086	561	439	33
	介護	6,300	5,740	4,500	4,100	1,800	1,640	495	194	141	29

(4) 保険税の賦課状況

(単位：千円)

年度	区分	保険税算定額					調定額
		所得割	資産割	均等割	平等割	計	
R2年度	医療	244,895	39,606	124,061	77,064	485,626	406,209
	後期	84,068	13,260	40,236	23,712	161,276	134,554
	介護	31,440	1,628	17,829	14,814	65,711	53,161
R3年度	医療	240,557	28,400	124,222	77,025	470,204	397,987
	後期	82,578	9,466	42,497	25,675	160,216	134,543
	介護	31,171	1,175	17,667	14,967	64,980	52,241
R4年度	医療	233,762	27,223	118,028	73,661	452,674	384,325
	後期	80,246	9,073	40,378	24,554	154,251	130,075
	介護	30,493	1,135	17,100	14,562	63,290	51,120
R5年度	医療	230,004	17,647	112,727	71,458	431,836	364,344
	後期	85,822	5,987	43,311	25,651	160,771	134,624
	介護	31,981	755	16,722	12,956	62,414	51,072
R6年度	医療	234,709	16,614	107,559	68,655	427,537	363,757
	後期	87,578	5,636	41,325	24,645	159,184	135,029
	介護	32,978	713	16,236	12,620	62,547	51,816
R7年度	医療	240,663	8,153	110,671	71,848	431,335	359,828
	後期	89,799	2,765	45,700	25,809	164,073	136,635
	介護	34,052	358	15,948	12,546	62,904	50,150

(5) 非自発的失業者申請者

年度	申請件数	減免額(千円)
R2年度	71	5,798
R3年度	78	7,769
R4年度	64	6,475
R5年度	36	4,014
R6年度	60	7,279
R7年度	50	5,957

(6) 不納欠損処分状況

年度等		財産なし	生活困窮	所在及び財産不明	計
R2年度	件数(件)	37	34	10	81
	金額(円)	241,864	282,200	58,500	582,564
R3年度	件数(件)	41	140	0	181
	金額(円)	367,010	2,147,309	0	2,514,319
R4年度	件数(件)	114	83	35	232
	金額(円)	745,600	760,920	202,700	1,709,220
R5年度	件数(件)	98	135	26	259
	金額(円)	847,490	1,091,127	245,300	2,183,917
R6年度	件数(件)	41	169	71	281
	金額(円)	1,169,542	2,461,000	252,800	3,883,342
R7年度	件数(件)	126	257	13	396
	金額(円)	849,562	2,634,405	57,200	3,541,167

(7) 短期被保険者証及び資格証明書発行状況

(単位：世帯)

年 度	短期被保険者証	資格証明書
R2年度	150	0
R3年度	169	0
R4年度	68	0
R5年度	62	0
R6年度	0	0

※翌年度の6月1日現在の件数

※R6. 12. 2から被保険者証の新規発行が廃止となったため、短期被保険者証、資格証明書の発行も廃止となりました。

(8) 特別療養費の対象者の状況

年 度	対象世帯数	対象者数
R6年度	0	0
R7年度	0	0

※特別療養費とは、特別の事情がないにもかかわらず、長期にわたって国保税を滞納した場合、一旦医療費を全額自己負担した後、申請により保険給付分の金額を支給する制度です。

7 保険給付の状況

(1) 国保療養諸費の状況（一般＋退職）

年度 (被保 数)	種別	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	負担割合		1件/1人当たり			左の 前年比 (%)
					保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	1件当 たり日数 (日)	1件当 たり費用額 (円)	1人当 たり費用額 (円)	
R2年度	入院	1,473	22,562	780,948,269			15	530,175	115,816	84.8
	入院外	53,135	78,380	902,020,198			1	16,976	133,771	96.5
	歯科	12,560	21,454	156,669,280			2	12,474	23,234	97.5
	調剤	38,854	(44,977)	497,115,850				12,794	73,723	94.9
	看護	301	1,607	17,127,430			5	56,902	2,540	104.7
	食事	(1,400)	(61,756)	41,100,641			(44)	(29,358)	6,095	90.5
	療養費等	2,163	0	19,036,922			0	8,801	2,823	89.7
	計	108,486	124,003	2,414,018,590	1,769,581,024	602,552,129	23	638,122	356,050	92.8
R3年度	入院	1,633	43,772	989,855,977			27	606,158	151,077	130.4
	入院外	54,476	80,475	986,794,884			1	18,114	150,610	112.6
	歯科	13,125	22,406	165,532,040			2	12,612	25,264	108.7
	調剤	39,864	(46,642)	516,400,570				12,954	78,816	106.9
	看護	280	1,402	14,866,020			5	53,093	2,269	89.3
	食事	(1,578)	(73,162)	48,937,074			(46)	(31,012)	7,469	122.5
	療養費等	2,324	0	19,156,456			0	8,243	2,924	103.6
	計	111,702	148,055	2,741,543,021	2,022,367,374	669,975,369	35	711,174	412,014	115.7
R4年度	入院	1,427	22,049	846,265,370			15	593,038	135,663	89.8
	入院外	54,013	77,359	875,221,985			1	16,204	140,305	93.2
	歯科	12,713	21,043	161,430,098			2	12,698	25,879	102.4
	調剤	39,689	(48,009)	492,640,090				12,413	78,974	100.2
	看護	426	2,289	23,664,920			5	55,551	3,794	167.2
	食事	(1,382)	(60,964)	40,547,349			(44)	(29,340)	6,500	87.0
	療養費等	2,401	0	26,318,937			0	10,962	4,219	144.3
	計	110,669	122,740	2,466,088,749	1,818,831,677	591,012,939	23	700,866	383,467	93.1
R5年度	入院	1,450	22,660	877,876,540			16	605,432	148,240	109.3
	入院外	52,811	76,441	851,211,460			1	16,118	143,737	102.4
	歯科	12,364	20,691	154,894,280			2	12,528	26,156	101.1
	調剤	39,178	(45,731)	480,589,190				12,267	81,153	102.8
	看護	520	2,693	28,070,730			5	53,982	4,740	124.9
	食事	(1,380)	(59,983)	39,908,137			(43)	(28,919)	6,739	103.7
	療養費等	2,118	0	16,789,264			0	7,927	2,835	67.2
	計	108,441	122,485	2,449,339,601	1,801,730,751	596,112,920	24	708,254	401,860	104.8
R6年度	入院	1,491	22,197	910,242,430			15	610,491	160,226	108.1
	入院外	50,926	73,876	791,243,368			1	15,537	139,279	96.9
	歯科	12,235	19,142	155,024,610			2	12,671	27,288	104.3
	調剤	37,678	(43,851)	488,399,613				12,962	85,971	105.9
	看護	689	3,698	37,793,860			5	54,853	6,653	140.3
	食事	(1,434)	(60,125)	41,403,798			(42)	(28,873)	7,288	108.1
	療養費等	2,159	0	16,929,753			0	7,841	2,980	105.1
	計	105,178	118,913	2,441,037,432	1,799,078,196	596,317,747	23	714,355	419,566	104.4
R7年度	入院	1,499	22,071	982,117,968			15	655,182	178,114	111.2
	入院外	50,178	72,923	786,332,920			1	15,671	142,607	102.4
	歯科	12,590	18,314	162,346,670			1	12,895	29,443	107.9
	調剤	37,102	(42,935)	472,990,337				12,748	85,780	99.8
	看護	784	4,094	41,792,390			5	53,307	7,579	113.9
	食事	(1,454)	(59,369)	42,513,029			(41)	(29,239)	7,710	105.8
	療養費等	2,107	0	17,796,542			0	8,446	3,228	108.3
	計	104,260	117,402	2,505,889,856	1,846,149,779	613,739,455	22	758,249	449,883	107.2

注) 調剤の日数欄は処方箋枚数、食事の日数欄は食事回数を表示しています。

(2) 国保療養諸費の状況（一般被保険者分）

年度 (被保 数)	種別	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	負担割合		1件/1人当たり			左の 前年比 (%)
					保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	1件当 たり 日数 (日)	1件当 たり 費用額 (円)	1人当 たり 費用額 (円)	
R2年度	入院	1,473	22,562	780,948,269			15	530,175	115,816	84.8
	入院外	53,133	78,376	901,977,398			1	16,976	133,765	96.6
	歯科	12,556	21,450	156,642,690			2	12,476	23,230	97.7
	調剤	38,853	(44,974)	497,106,720			1	12,795	73,722	95.0
	看護	301	1,607	17,127,430			5	56,902	2,540	104.7
	食事	(1,400)	(61,756)	41,100,641			(44)	(29,358)	6,095	90.5
	療養費等	2,163		19,036,922			0	8,801	2,823	89.8
	計	108,479	123,995	2,413,940,070	1,769,526,060	602,528,573	1	22,253	357,991	92.1
R3年度	入院	1,633	43,772	989,855,977			27	606,158	151,077	130.4
	入院外	54,476	80,475	986,794,884			1	18,114	150,610	112.6
	歯科	13,125	22,406	165,532,040			2	12,612	25,264	108.8
	調剤	39,864	(46,642)	516,400,570			1	12,954	78,816	106.9
	看護	280	1,402	14,866,020			5	53,093	2,269	89.3
	食事	(1,578)	(73,162)	48,937,074			(46)	(31,012)	7,469	122.5
	療養費等	2,324		19,156,456			0	8,243	2,924	103.6
	計	111,702	148,055	2,741,543,021	2,022,367,374	669,975,369	1	24,543	418,429	116.9
R4年度	入院	1,427	22,049	846,265,370			15	593,038	135,663	89.8
	入院外	54,012	77,358	875,206,655			1	16,204	140,302	93.2
	歯科	12,713	21,043	161,430,098			2	12,698	25,879	102.4
	調剤	39,689	(48,009)	492,640,090			1	12,413	78,974	100.2
	看護	426	2,289	23,664,920			5	55,551	3,794	167.2
	食事	(1,382)	(60,964)	40,547,349			(44)	(29,340)	6,500	87.0
	療養費等	2,401		26,318,937			0	10,962	4,219	144.3
	計	110,668	122,739	2,466,073,419	1,818,831,677	591,012,939	1	22,284	395,331	94.5
R5年度	入院	1,450	22,660	877,876,540			16	605,432	148,240	109.3
	入院外	52,811	76,441	851,211,460			1	16,118	143,737	102.4
	歯科	12,364	20,691	154,894,280			2	12,528	26,156	101.1
	調剤	39,178	(45,731)	480,589,190			1	12,267	81,153	102.8
	看護	520	2,693	28,070,730			5	53,982	4,740	124.9
	食事	(1,380)	(59,983)	39,908,137			(43)	(28,919)	6,739	103.7
	療養費等	2,118		16,789,264			0	7,927	2,835	67.2
	計	108,441	122,485	2,449,339,601	1,801,730,751	596,112,920	1	22,587	413,600	104.6
R6年度	入院	1,491	22,197	910,242,430			15	610,491	160,226	108.1
	入院外	50,926	73,876	791,243,368			1	15,537	139,279	96.9
	歯科	12,235	19,142	155,024,610			2	12,671	27,288	104.3
	調剤	37,678	(43,851)	488,399,613			1	12,962	85,971	105.9
	看護	689	3,698	37,793,860			5	54,853	6,653	140.3
	食事	(1,434)	(60,125)	41,403,798			(42)	(28,873)	7,288	108.1
	療養費等	2,159		16,929,753			0	7,841	2,980	105.1
	計	105,178	118,913	2,441,037,432	1,799,078,196	596,317,747	1	23,209	429,685	103.9
R7年度	入院	1,499	22,071	982,117,968			15	655,182	178,114	111.2
	入院外	50,178	72,923	786,332,920			1	15,671	142,607	102.4
	歯科	12,590	18,314	162,346,670			1	12,895	29,443	107.9
	調剤	37,102	(42,935)	472,990,337				12,748	85,780	99.8
	看護	784	4,094	41,792,390			5	53,307	7,579	113.9
	食事	(1,454)	(59,369)	42,513,029			(41)	(29,239)	7,710	105.8
	療養費等	2,107		17,796,542			0	8,446	3,228	108.3
	計	104,260	117,402	2,505,889,856	1,846,149,779	613,739,455	1	24,035	454,461	105.8

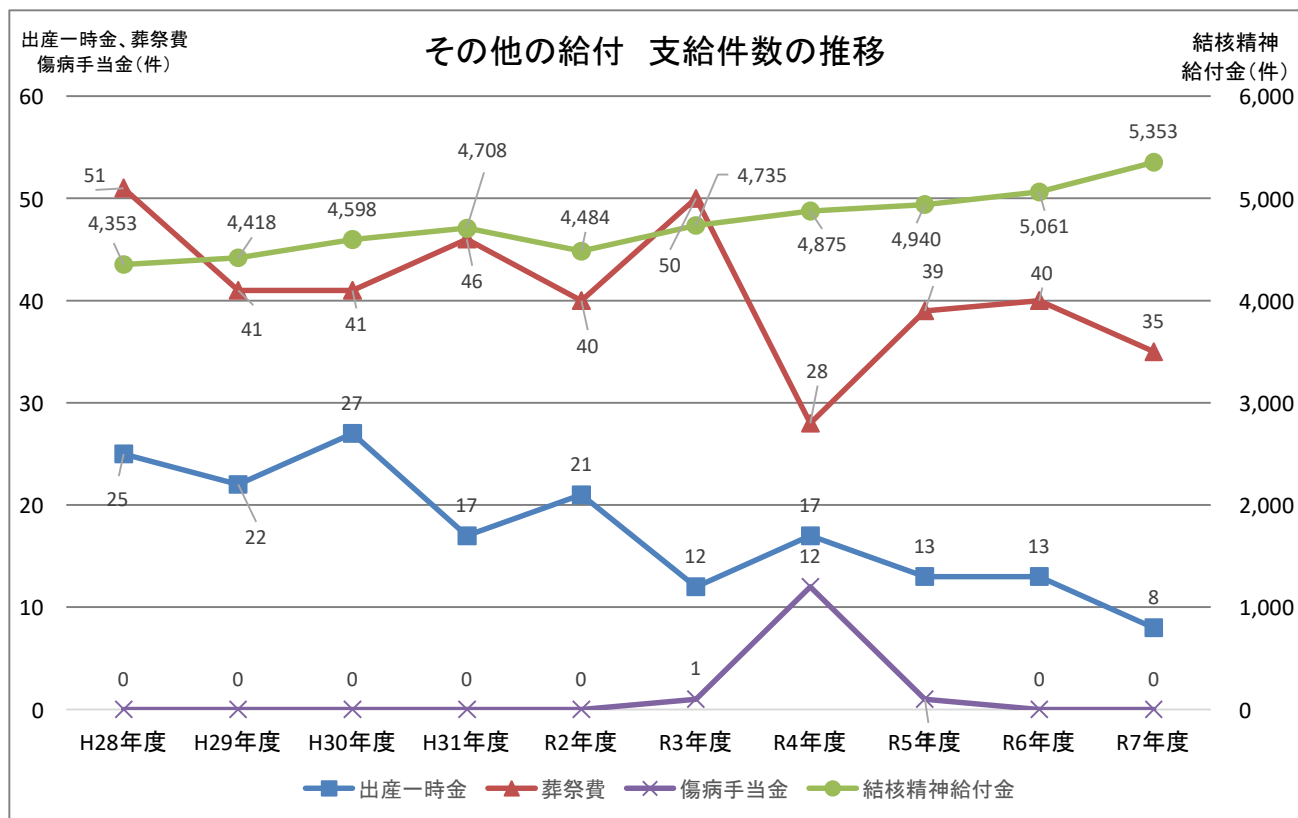
注) 調剤の日数欄は処方箋枚数、食事の日数欄は食事回数を表示しています。

(3) 国保療養諸費の状況（退職保険者分）

年度 (被保 数)	種別	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	負担割合		1件/1人当たり			左の 前年比 (%)
					保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	1件当 り日数 (日)	1件当 り費用額 (円)	1人当 り費用額 (円)	
R2年度	入院	0	0	0			-	-	-	-
	入院外	2	4	42,800			2	21,400	-	-
	歯科	4	4	26,590			1	6,648	-	-
	調剤	1	(3)	9,130			3	9,130	-	-
	看護	0	0	0			-	-	-	-
	食事	(0)	(0)	0			-	-	-	-
	療養費等	0		0			-	-	-	-
	計	7	8	78,520	54,964	23,556	1	11,217	-	-
R3年度	入院	0	0	0			-	-	-	-
	入院外	0	0	0			-	-	-	-
	歯科	0	0	0			-	-	-	-
	調剤	0	(0)	0			-	-	-	-
	看護	0	0	0			-	-	-	-
	食事	(0)	(0)	0			-	-	-	-
	療養費等	0	0	0			-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	-	-	-	-
R4年度	入院	0	0	0			-	-	-	-
	入院外	1	1	15,330			1	15,330	-	-
	歯科	0	0	0			-	-	-	-
	調剤	0	(0)	0			-	-	-	-
	看護	0	0	0			-	-	-	-
	食事	(0)	(0)	0			-	-	-	-
	療養費等	0	0	0			-	-	-	-
	計	1	1	15,330	0	0	1	15,330	-	-
R5年度	入院	0	0	0			-	-	-	-
	入院外	0	0	0			-	-	-	-
	歯科	0	(0)	0			-	-	-	-
	調剤	0	0	0			-	-	-	-
	看護	0	0	0			-	-	-	-
	食事	(0)	(0)	0			-	-	-	-
	療養費等	0	0	0			-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	-	-	-	-
R6年度	入院	0	0	0			-	-	-	-
	入院外	0	0	0			-	-	-	-
	歯科	0	(0)	0			-	-	-	-
	調剤	0	0	0			-	-	-	-
	看護	0	0	0			-	-	-	-
	食事	(0)	(0)	0			-	-	-	-
	療養費等	0	0	0			-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	-	-	-	-
R7年度	入院	0	0	0			-	-	-	-
	入院外	0	0	0			-	-	-	-
	歯科	0	(0)	0			-	-	-	-
	調剤	0	0	0			-	-	-	-
	看護	0	0	0			-	-	-	-
	食事	(0)	(0)	0			-	-	-	-
	療養費等	0	0	0			-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	-	-	-	-

注) 調剤の日数欄は処方箋枚数、食事の日数欄は食事回数を表示しています。

(4) その他の給付支給状況



年度	出産一時金		葬祭費		結核精神給付金		傷病手当金	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
H28年度	25	10,500,000	51	2,550,000	4,353	5,447,904	－	－
H29年度	22	9,224,000	41	2,050,000	4,418	5,549,393	－	－
H30年度	27	11,308,000	41	2,050,000	4,598	5,728,043	－	－
H31年度	17	7,140,000	46	2,300,000	4,708	6,054,920	－	－
R2年度	21	8,820,000	40	2,000,000	4,484	6,184,798	0	0
R3年度	12	5,016,000	50	2,500,000	4,735	6,604,048	1	51,989
R4年度	17	6,664,540	28	1,400,000	4,875	6,548,378	12	402,373
R5年度	13	6,416,580	39	1,950,000	4,940	6,479,649	1	13,130
R6年度	13	6,500,000	40	2,000,000	5,061	6,539,696	0	0
R7年度	8	4,000,000	35	1,750,000	5,353	6,962,472	0	0

8 その他

(1) 1レセプト当たり総医療費上位5人

順位	総医療費（円）	年齢（歳）	入院日数（日）	一日当たり医療費（円）	備考
1	33,763,300	60歳代	13	2,597,177	
2	6,284,820	70歳代	17	369,695	
3	4,892,370	70歳代	0	1,630,790	外来 3日
4	4,726,000	50歳代	21	225,048	
5	4,721,260	50歳代	17	277,721	

(2) 費用額内訳

区分	件数（件）	総医療費（円）	1件当たり費用額（円）
80万円以上 100万円未満	128	115,708,380	903,972
100万円以上 200万円未満	244	326,948,850	1,339,954
200万円以上 300万円未満	64	149,724,830	2,339,450
300万円以上 400万円未満	12	40,746,590	3,395,549
400万円以上 500万円未満	5	22,728,270	4,545,654
500万円以上	2	40,048,120	20,024,060
合計	455	695,905,040	1,529,462

9 保健事業の状況

(単位：円)

事業内容	詳細	国保事業費																							
特定健診・特定保健指導	生活習慣病予防の徹底を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査で糖尿病等の有病者と予備群を的確に抽出し、生活習慣改善のための保健指導を実施する。 特定保健指導等を実施。																								
	1 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率																								
	<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>特定健康診査受診率(%)</td><td>43.1</td><td>44.0</td><td>42.7</td></tr><tr><td>特定保健指導実施率(%)</td><td>60.1</td><td>68.6</td><td>66.4</td></tr></table> ※R7年度はいずれも推計値		R5	R6	R7	特定健康診査受診率(%)	43.1	44.0	42.7	特定保健指導実施率(%)	60.1	68.6	66.4												
		R5	R6	R7																					
	特定健康診査受診率(%)	43.1	44.0	42.7																					
	特定保健指導実施率(%)	60.1	68.6	66.4																					
	2 健診受診者																								
	<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>40歳未満(人)</td><td>44</td><td>49</td><td>56</td></tr><tr><td>40～74歳(人)</td><td>1,335</td><td>1,205</td><td>1,168</td></tr></table>		R5	R6	R7	40歳未満(人)	44	49	56	40～74歳(人)	1,335	1,205	1,168												
		R5	R6	R7																					
	40歳未満(人)	44	49	56																					
40～74歳(人)	1,335	1,205	1,168																						
検診結果により追加健診																									
<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>心電図検査(人)</td><td>208</td><td>208</td><td>202</td></tr><tr><td>眼底検査(人)</td><td>110</td><td>94</td><td>99</td></tr></table>		R5	R6	R7	心電図検査(人)	208	208	202	眼底検査(人)	110	94	99													
	R5	R6	R7																						
心電図検査(人)	208	208	202																						
眼底検査(人)	110	94	99																						
3 二次健診の実施																									
<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>75g糖負荷試験(人)</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>頸動脈エコー(人)</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr></table>		R5	R6	R7	75g糖負荷試験(人)	2	1	0	頸動脈エコー(人)	2	0	2													
	R5	R6	R7																						
75g糖負荷試験(人)	2	1	0																						
頸動脈エコー(人)	2	0	2																						
4 特定保健指導（委託分）※前年度評価分含む																									
<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>特定保健指導(人)</td><td>56</td><td>26</td><td>33</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>動機づけ支援(人)</td><td>52</td><td>26</td><td>33</td></tr><tr><td>積極的支援(人)</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		R5	R6	R7	特定保健指導(人)	56	26	33	内訳	動機づけ支援(人)	52	26	33	積極的支援(人)	4	0	0								
	R5	R6	R7																						
特定保健指導(人)	56	26	33																						
内訳	動機づけ支援(人)	52	26	33																					
	積極的支援(人)	4	0	0																					
重複・多剤投与に関する取組	委託先：浅間南麓こもろ医療センター、 佐久総合病院、市内医療機関	38,903,228																							
	5 特定保健指導（直営分）※前年度評価分含む																								
	<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>特定保健指導(人)</td><td>123</td><td>153</td><td>222</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>動機づけ支援(人)</td><td>93</td><td>119</td><td>171</td></tr><tr><td>積極的支援(人)</td><td>30</td><td>34</td><td>51</td></tr></table>		R5	R6	R7	特定保健指導(人)	123	153	222	内訳	動機づけ支援(人)	93	119	171	積極的支援(人)	30	34	51							
		R5	R6	R7																					
	特定保健指導(人)	123	153	222																					
	内訳	動機づけ支援(人)	93	119	171																				
		積極的支援(人)	30	34	51																				
	重症化予防の保健指導																								
	<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>糖尿病性腎症(人)</td><td>95</td><td>48</td><td>280</td></tr><tr><td>Ⅱ度以上高血圧(人)</td><td>151</td><td>135</td><td>33</td></tr><tr><td>慢性腎臓病(人)</td><td>78</td><td>79</td><td>24</td></tr><tr><td>重症化予防保健指導(人)</td><td>324</td><td>262</td><td>337</td></tr></table>		R5	R6	R7	糖尿病性腎症(人)	95	48	280	Ⅱ度以上高血圧(人)	151	135	33	慢性腎臓病(人)	78	79	24	重症化予防保健指導(人)	324	262	337				
		R5	R6	R7																					
糖尿病性腎症(人)	95	48	280																						
Ⅱ度以上高血圧(人)	151	135	33																						
慢性腎臓病(人)	78	79	24																						
重症化予防保健指導(人)	324	262	337																						
6 人間ドック																									
<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>1泊2日ドック(人)</td><td>34</td><td>31</td><td>21</td></tr><tr><td>日帰りドック(人)</td><td>548</td><td>527</td><td>532</td></tr><tr><td>特定健診(人)</td><td>7</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>脳ドック(人)</td><td>8</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>合計(人)</td><td>597</td><td>569</td><td>561</td></tr></table>		R5	R6	R7	1泊2日ドック(人)	34	31	21	日帰りドック(人)	548	527	532	特定健診(人)	7	6	4	脳ドック(人)	8	5	4	合計(人)	597	569	561	
	R5	R6	R7																						
1泊2日ドック(人)	34	31	21																						
日帰りドック(人)	548	527	532																						
特定健診(人)	7	6	4																						
脳ドック(人)	8	5	4																						
合計(人)	597	569	561																						
適正受診や適正服薬を促すため、国保連合会抽出基準から透析などに該当した者を除き、個別の指導または通知を実施する。また、実施後にはレセプト等を確認して評価する。																									
<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>対象者(人)</td><td>3</td><td>18</td><td>8</td></tr><tr><td>実施者(人)</td><td>3</td><td>4</td><td>8</td></tr></table>		R5	R6	R7	対象者(人)	3	18	8	実施者(人)	3	4	8													
	R5	R6	R7																						
対象者(人)	3	18	8																						
実施者(人)	3	4	8																						
医療費通知及び後発医薬品利用差額通知	国保連合会へ委託した医療費通知及び後発医薬品利用差額通知を被保険者へ送付することにより、医療費の適正に努めた。	698,903																							
合 計		39,602,131																							